

特集
自分らしく
よりよく生きる



"今"から考える終活

終活とは

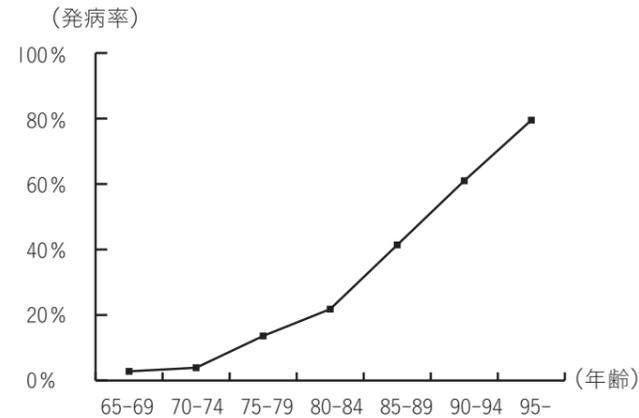
終活とは、人生の終盤を迎えるに当たって、生前中に準備を行うことです。終活と聞くと、暗い印象があるかもしれませんが、決してそうではありません。自らの行く末を考えることは、不安を感じていることに備え、やり残したことに取り組み、自分らしく、今をよりよく生きることにつながります。まずは、左下の項目について、自身に当てはめて考えてみましょう。

終活をしておかないと、いざというときに思うように物事を進められなくなるおそれがあります。認知症の有病率は年齢を重ねるとに高くなっており、65歳以上の単身世帯数も年々増加傾向にあります。認知症になり自分の想いを伝えられなくなるかもしれないし、さらに家族などの頼れる方が周りにいない場合も考えられます。そうしたときに周りの方に自分の想いを伝えるためにも、終活をしておくことが大切となります。

終活で考えておきたいこと（例）

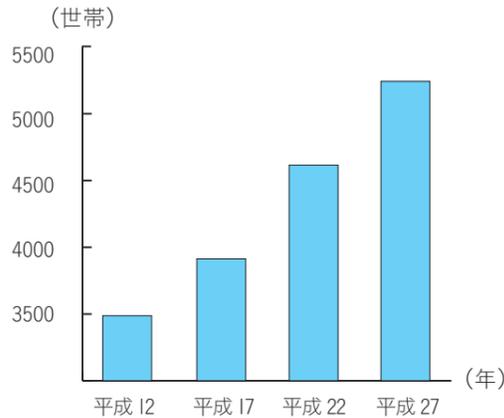
- ◎ 介護・医療に関して（病院・介護施設選び、治療手段の選択など）
- ◎ お金の計画に関して（生活にかかるお金、介護にかかるお金など）
- ◎ 身の回りの整理をする（家財、不動産など）
- ◎ 相続のこと（後見人、遺言書など）
- ◎ お葬式・お墓のこと（葬儀の際に連絡する人、遺影の準備など）

65歳以上の認知症有病率（全国）



出典：厚生労働省科学研究費補助金認知症対策総合研究事業「都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応」（平成21～24年）

65歳以上の単身世帯数（田辺市）



特集

自分らしく よりよく生きる

人生の終盤を安心して過ごせるように。自分のために、そして、大切な人のために考えておきたいことはありませんか。今月号では、「終活」と新たに開設された「権利擁護センターたなべ」について紹介しています。今の自分を見つめ直し、考えるきっかけにしてください。☎やすらぎ対策課 地域包括支援センター係 0739(26)9906

02 目次・特集「自分らしくよりよく生きる」

08 トップニュース

市民生活応援商品券を配布します/令和2年度の「成人の日」記念式典は3回に分けて行います ほか

12 情報ボックス

男女共同参画センターではDVD鑑賞会と講座を開催します/市営住宅入居者を募集します ほか

16 相談日程等

18 みんなの広場

22 みんなの彩時記

じもたびに出かけよう！地元観光を満喫/地域の目線で津波避難マップづくり ほか



今月の表紙写真

今月の表紙は、米山さんと柴田さんが楽しそうに談笑している様子です。お二人を見ているとこちらも自然と笑顔になってきますね。

紙面で使用するマーク等の説明

- | | |
|------------|------------|
| 日…日付・期間 | 冠…定員 |
| 時…時間 | 認…料金・費用 |
| 休…休館日 | 持…持ち物 |
| 場…場所 | 申…申込み・申請方法 |
| 集…集合 | 問…問合せ |
| 内…内容 | [消印]…消印有効 |
| 対…対象・参加資格等 | [先着]…先着順 |

◇☎マークには、振替休日等も含まれます。
◇料金や申込み方法の記載のないものは、不要です。
◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、☎を除く日～金の8時30分～17時15分です。毎週☎は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。

自分の想いを残す



自分の想いを整理するのに便利なのがエンディングノートです。
エンディングノートとは、自分自身の過去・現在についてまとめ、そして、これからのことを考えるためのノートです。家族など大切な人に、恥ずかしくて直接言えないことも、このノートに書き記しておくことで、自分の想いを残すことができます。

介護の現場から見て

認知症などで判断能力が十分でない方や身寄りのない方は、実際に生活の上でどのような困り事があるのでしょうか。
今回は、高齢者の介護サービスの調整をされているケアマネージャーの尾崎さんにお話を伺いました。

高齢者の現状

最近では、介護サービスの利用者でも、一人暮らしの方やご家族と疎遠になってしまっている方も増えてきていると感じています。また、中には、前日に約束したホームヘルパーの訪問の時間を忘れて出掛けてしまったり、自分が話したことを覚えておくことが難しく、繰り返し同じことを話されたりと、認知症が進行している方もいます。そのような状態では、ご本人の意思確認が難しく困ったこともありました。



田辺市社会福祉協議会
主任介護支援専門員
尾崎 美和さん

例えば、入院し、手術が必要となる場合は、医療行為への同意が必要となりますが、認知症などでご本人の同意が得られないとご家族からの同意を求められます。しかし、身寄りのない方は、ご家族からの同意が得られずにご本人が望んでいる治療を受けることや退院後の生活を決めていくことが難しくなってしまう。同じように老人ホームなどの施設入所時に本人以外の身元保証人がいないと入所が難しい場合もあります。
このように高齢者が生活する上で必要なサービスなどを利用する際に、本人や本人に代わって判断できる家族などからの同意を求められることが多いのが現状です。

認知症は自分では分かりにくい
こうした問題は、自分にはまだ先のことだと考えている方が多いのではないのでしょうか。
しかし、認知症が進行すると自分が困っていることにすら気がつくにくくなり、段々と状況が悪化してしまう場合が多くあります。そうなる前に、人生の終盤を想像しておくことは大切なこととや亡くなった後の仏壇やお墓のことなどを想像してみると、いざというときに自分はどうしたいかや生活支援の相談に行くタイミングも見えてくるのではないのでしょうか。

高齢者の想いを形に
自分の今後のことを心配していても頼って相談できる家族がない、でも、自分の想いを自分で伝えられる間に誰かに伝えたいと考えている方もいらっしゃると思います。権利擁護センターなどは、身寄りのない高齢者が自分の想いを形にするための相談ができる場所です。不安や心配に思っている方だけでなく、身近に同じような方がいると気付いた周りの方からも相談を勧めていただければと思います。
行政や福祉サービスだけでなく、地域や社会全体で高齢者を見守ることができると思います。

本人や家族の同意・確認等が求められる場面

- ◇病院への入院・手術
- ◇老人ホームなどの施設への入所
- ◇金融機関での出金
- ◇保険金等の請求手続き
- ◇自宅などの財産の処分等



エンディングノートに記入する主な内容

自分の歴史（自分史）

家系図、年代ごとにあった出来事、お世話になった人、好きなもの、これから挑戦したいこと等

家族へのメッセージ

家族との思い出、配偶者・両親・兄弟への想い、大切な方との思い出の写真等

介護・医療への希望

介護が必要になったときに面倒を見てほしい場所（自宅・子供の家・施設）、病気の告知・延命治療の希望等

葬儀・墓の希望

葬儀社、葬儀の内容・費用、喪主になってほしい人、自分の宗教、希望する墓の場所等

財産・遺言の有無

預貯金先・口座番号、株式などの有価証券、不動産、保険、年金、遺言の有無等

人生のたな卸しをしましょう

どんな方々とつながり、どんな出来事があって今の自分があるのか、エンディングノートの作成を通じて『人生のたな卸し』をすることができます。後悔していることをやり直したり、不安だったことを相談したり、楽しみを探したり、次の目標が見つかったりなどのきっかけ作りにもなります。これを機に、エンディングノートを書き始めてみてはいかがでしょうか。



終活アドバイザー
まさひろ
中田 真寛さん



私たちが皆さんの
お手伝いをします！
利用の流れなど詳しく
はご相談ください。

☎ 権利擁護センターたなべ
(市民総合センター 2階)
☎ 0739 (24) 8611
✉ anshin@tanabeshi-syakyo.jp



兼久さん

手谷さん

藤井さん

谷口さん

西崎さん

野田さん

市では10月1日、権利擁護センターたなべを開設しました。ここでは、単身高齢で将来の生活に不安を持っている方や、認知症等のため福祉サービスを選んだり契約したりすることが難しい方に生活支援や法的支援を行います。運営を行うのは、市から委託を受けた田辺市社会福祉協議会の職員です。センターでは、これまでも担ってきた「福祉サービス利用援助事業(※1)」に加えて、今回、センターでの柱となる『高齢者あんしん生活支援事業』と『成年後見制度の利用支援・推進』があります。今回は、この新たな二つの事業を紹介します。

— 成年後見制度の利用支援・推進 —

成年後見制度を利用すると

◇ 預貯金や不動産、年金、税金の支払いなど財産の管理をしてもらえる。

◇ 介護サービスの利用契約や施設への入所手続等を代理で行ってもらえる。等

成年後見制度とは、認知症や知的障害などの精神上的の障害がある方等に、家庭裁判所が選任した後見人が本人に代わって法律行為(契約等)を行うことで、本人の財産や生活を保護し支援する制度です。また、本人の状態によって任意後見制度と法定後見制度に分けられます。任意後見制度は、判断能力が低下する前に契約する制度なので、信頼できる方を自分の意思で選び、支援内容を決めておくことができます。法定後見制度は、判断能力が低下した方に家庭裁判所が後見人等を選任し、支援をしていく制度です。

本人に代わって

適切に利用するために

成年後見制度と聞いて「手続が大変で難しそう」そのような印象を持っている方もおられるのではないのでしょうか。実際、制度を利用するメリットは多いですが、利用できるまでの手続がとても大変です。そのために、センターでは、相談から家庭裁判所への申立て等の手続を支援します。「お金の管理が不安だ」「詐欺に遭わないか心配だ」「施設への入所手続が不安だ」など、心配事がある方はご相談ください。今後は、成年後見制度の普及・啓発活動をはじめ、市民の方々向けの制度に関する講座や相談会を開催する予定です。後見人を利用している方に適切にサポートしてまいります。



やすらぎ対策課
地域包括支援センター係
瀬戸 康行

当事者意識と危機感
今後、高齢化と単身世帯化がますます進むことを考えると、皆さん一人ひとりが、自分自身の今後について考えておくことがとても大切になります。例えば、「介護施設への入所を希望しているが、身元保証人が不在のため困っている」など、ご相談いただくことがありますが、問題に直面したタイミングでは希望に添えないこともあります。あらかじめ準備をしておくことで、対応できることも増えてきます。まだ先のことと思わず、65〜70歳を目安に終活について一度お考えいただけたいと思います。最期まで自分らしく、よりよく生きていくために、今の自分を見つめ直し、向き合う機会を作りましょう。

— 高齢者あんしん生活支援事業 —

主なサービス内容

- ◇ 基本サービス
 - ・ 月1回の電話、半年に1回の訪問
- ◇ あんしんサービス
 - ・ 預託金に基づく保証人に準じた支援
 - ・ 緊急入院した際の指定連絡先への連絡
 - ・ 電気、ガス、水道等の休止手続等
 - ・ 施設への入所や重要な説明が行われるときの同席や契約の立ち合い
- ◇ 生活支援サービス
 - ・ 預貯金の払戻
 - ・ 郵便物の確認や市役所の手続の代行等
- ◇ 書類等預かりサービス
 - ・ 通帳、権利証、年金証書などの重要書類の預かり

事前に考えておくことが大きな安心に

高齢者あんしん生活支援事業とは、65歳以上の一人暮らしの方を対象(※2)に、保証人等でお困りの方に対する『あんしんサービス』や市役所への手続などの代行をする『生活支援サービス』をする事業です。ご本人に判断能力が十分ある間に入院時や施設への入所時、物忘れが出たときなどの対応について、どのような支援を希望するか前もって決めておきます。「今は大丈夫」でも、先

のことを考えると不安に思っていることもあるのではないのでしょうか。高齢化が進むとともに一人暮らしの高齢者の数も増えてきており、今後ますます増えていくと考えられます。そういった方々に寄り添って安心して暮らせるようにお手伝いします。他人にお世話になつたり、迷惑を掛けたりしたくないなどと思わず、もし不安に思うことがあればご相談ください。

※1 判断能力が十分でない高齢者、知的障害者、精神障害者などに対し、専門員と生活支援員が福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などのお手伝いをする事業です。

※2 住民票が田辺市にあり、実際に田辺市に居住している方が対象です。その他、支援可能な親族がいない等、条件があります。

※3 判断能力の低下を想定し、利用者の要望や依頼を基に支援の内容を詳しく定めたもの

専門員
てだに まさき
手谷 雅樹 さん



令和2年度の「成人の日」記念式典は3回に分けて行います

問合せ 生涯学習課 公民館係 ☎ 0739-26-4925

	受付時間	開会時間	対象出身中学校
1回目	9時30分	10時	高雄中学校、秋津川中学校、上芳養中学校、大塔中学校、田辺中学校
2回目	11時30分	12時	明洋中学校、衣笠中学校、中芳養中学校、中辺路中学校、本宮中学校
3回目	13時30分	14時	東陽中学校、新庄中学校、上秋津中学校、龍神中学校、近野中学校



令和2年度の「成人の日」記念式典は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、時間帯を分けて3密を回避し、感染予防対策を徹底した上で開催を予定しています。

なお、今後の感染状況によつては、内容変更及び開催を中止する場合があります。

☎ 令和3年1月10日(日) 随左表参照
 陽紀南文化会館「大ホール」



▲昨年の成人式の様子

田辺市の新成人(平成12年4月2日〜平成13年4月1日に生まれた方)

※市に住民票がある方には、11月中旬に案内を送付します。市外に住所を移している方で、成人式の案内を希望される方又は出身中学校が市外の学校の方は、上記までご連絡ください。

※式典内容の詳細や参加に当たつての注意事項等は、ホームページをご覧ください。く、上記へお問い合わせください。

☎ <http://www.city.tanabe.lg.jp/shougai/kouninkan/seijinshiki.html>

市民生活応援商品券を配布します

問合せ 市民生活応援商品券事業実施本部 ☎ 0739-33-9083



▲ホームページQRコード

市では、新型コロナウイルス感染症の影響下にある市民生活を応援することを目的として、市民の皆さんに商品券(地域活性化商品券)を配布します。

☎ 令和2年10月1日時点で、市に住民票がある方

■配布する商品券の額
 1人当たり5000円(1000円券×5枚)

■配布方法
 11月中旬頃から緑色の封筒にてゆうパックで順次配達します。(申請不要)

■使用期限
 令和3年2月28日(日) ※期限を過ぎた商品券は、使用できません。

■商品券の取扱店
 商品券の郵送の際、取扱店一覧を同封します。

また、ホームページでも随時更新します。

☎ http://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/tiki_shouhinken.html



「元気でいこら! ~わくわくたなべ~」保健事業と介護予防が一体となった事業に取り組みます

問合せ 健康増進課 健康管理係 ☎ 0739-26-4901



人生100年時代を見据え、健康寿命を伸ばし、高齢者の皆さんが住み慣れた地域でできる限り安心して元気に暮らし続けることができるよう、事業名を「元気でいこら! ~わくわくたなべ~」とし、保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組みしていきます。

今年度は、10月1日から田辺市内にお住まいの方を対象に実施しており、令和3年度より市全域の方を対象として実施を予定しています。

■主な取組
 ◇健康課題がある方への個別的支持
 高血圧や糖尿病等の重症化予防のため、健診結果で治療が必要となったものの未治療の方を対象に、保健師・管理栄養士等の専門職による生活習慣改善の指導と医療機関受診の働きかけ等の個別指導を行います。

※対象の方には、個別にご案内を送付します。

◇地域住民が自主的に集う場等における健康教育等の実施



▲フレイル予防講座の様子

フレイル予防の講座やチェックリスト、健康相談などを行います。

※フレイルとは、「加齢に伴い、心身の活力が低下した状態」のことで、日常生活で支援が必要になる前の状態です。フレイル予防には、「しっかりかんで、しっかり食べる」「運動をすること」「人とのつながりを保つこと」をバランスよくすることが大切です。

総務省による QR コード決済の実証実験が行われます

問合せ 下記参照



国(総務省)では、キャッシュレス決済の拡大に向けた取組が行われています。

令和2年度は全国3地区で行う実証実験(地域における決済情報等の利活用に係る調査)の対象地域に田辺市が選定されました。

田辺市における実証実験は、買物弱者問題の解決に向けたデータ収集のため、食品スーパーでの買物の際に集合場所から店舗までの買物送迎サービス(9人乗り車両)でQRコード決済を使っていたくものです。

■実施店舗 オークワパ ビリオンシティ田辺店 オークワオーシテイ田辺店

■買物送迎サービス車両運行予定日
 12月2日(水)、5日(土)、9日(水)、12日(土)、令和3年1月20日(水)、23日(土)、27日(水)、30日(土)

■Aルート 明洋第2公園前、芳養公民館前、お好み焼きはまだ様前、上屋敷町内会館前、老人憩いの家・松風荘前、もりのこの広場前、市民総合センター前

◇Bルート あきづクリ

ニック様前、万呂コミュニティセンター前、三栖コミュニティセンター前

☎ iPhoneにQRコード決済アプリをインストールし、送迎サービスの支払いに使用していただける方で、オーカードをお持ちの方

※iPhoneをお持ちでない方には貸出しをします。

定50名「先着」

☎ 乗車1回ごとに300円

☎ 11月16日(日)から申し込みを受け付けます。詳しい参加方法は、ホームページ又は左記でご確認ください。

■注意事項
 ◇実証実験終了後、買物送迎サービス車両の継続運行の予定はありません。

◇買物送迎車両は、事前に参加申込みいただいた方のみ乗車になります。また、集合場所以外での乗降はできません。

☎ 総務省実証実験コールセンター
 ☎ 0120(700)121
 ※11月16日(日)9時から受付
 ☎ <https://data-rikatsuyo.jp/tanabe/>

新庁舎整備事業の建設工事に係る予算等が市議会で可決されました

問合せ 新庁舎整備室 (☎ 0739-34-3336)



令和2年9月議会において、建設工事等に係る予算及び債務負担行為として、99億6958万3000円を計上し、可決されました。

主な内訳は、既存商業施設の1期解体（既存商業施設の3階より上部躯体等）及び跨道橋の解体に係る費用として8億2220万円、2期解体（既存商業施設の1階及び2階の躯体等）及び新庁舎建築（電気設備工事、機械設備工事、屋外工事を含む。）に係る費用として9億3790万円、建築工事等監理業務委託に係る費用として1億945万円です。

建設工事に係る予算等が可決されたことを受けて、今後は下記の新庁舎整備スケジュールのとおり、遅滞することがないよう事業を進めていきます。

※債務負担行為とは、複数年度にわたる建設工事などの支出において、翌年度以降の支出予定額をあらかじめ定めておくことです。

▼新庁舎整備事業スケジュール

工事項目		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
新庁舎工事 (屋外工事を含む。)	解体1期	入札・契約	解体1期工事			開庁
	解体2期 + 建築		入札・契約	解体2期工事	建築工事	
	電気機械		入札・契約	電気設備・機械設備工事		

「189 (いちはやく) 知らせて守る こどもの未来」 11月は児童虐待防止推進月間です

問合せ 子育て推進課 こども家庭係 (☎ 0739-26-4927)



【児童虐待とは】
身体的虐待（殴る・蹴るなど）、性的虐待（子供への性的行為など）、ネグレクト（食事を与えない・不潔にするなど）、心理的虐待（暴言・拒絶的な対応など）等の児童虐待は、子供のからだや心の健やかな発育を損ね、子供の人権を侵害する行為です。

【子供を虐待から守るために】
児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、全国的には子供の生命に関わるような重大な事件が後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。市でも、児童虐待に関する相談が多く寄せられています。

児童虐待は家庭だけの問題ではなく、社会全体で解決すべき重要な課題です。早期発見・対応が大切ですので、「おかしいな」と思ったらすぐに下記相談先に連絡してください。皆さんからの連絡が、子供やその家族を救うことにつながります。

11月は児童虐待防止推進月間です。児童虐待について知っていただくため、市

内の公共施設等にチラシなどの啓発物品を配置していただきます。是非、手に取ってご覧ください。

■相談先
◇子育て推進課 ☎0739(26)4927
◇紀南児童相談所 ☎0739(22)1588 (平日9時～17時45分)
◇児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189 (いちはやく) (年中無休24時間受付)
【子育てに悩んでいる方へ】
子供を常に愛情いっぱい育てていくのは大変なことです。つい子供にきつく当たってしまう方、子供をたたいてしまう方も……と苦しんでいる方、言うことを聞かない子にどのように接してよいか分からず悩んでいる方、ひとりで抱え込まないで電話ください。秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

■相談先 家庭児童相談室 ☎16 ページ参照

第14回 田辺・弁慶映画祭をオンラインで開催します

問合せ 田辺・弁慶映画祭実行委員会事務局 (☎ 0739-26-9929)



今年の田辺・弁慶映画祭は、オンライン開催となります。開催期間中、若手映画監督の作品を上映し、賞を決定する「コンペティション部門」の作品を配信します。

日時 11月13日(金)18時～15日(日)15時

■コンペティション作品
◇愛のくだらない (監督・野本梢)
◇いる (監督・磯部泰宏)
◇親鳥よ、静かに泣け (監督・三浦克巳)
◇偽神 (監督・小川深彩)
◇焦げ。 (監督・比嘉一志)
◇東京の古着屋 (監督・神山二世)
◇マイライフ、ママライフ (監督・亀山睦実)
◇LOVE WATERS IRE (監督・碧嵐澄士)

■視聴料 無料 (視聴に必要なインターネット通信費、回線費等は視聴者のご負担となります。)

■視聴方法 パソコン、スマートフォン、タブレット等で下記ホームページから視聴ページにアクセスしてください。

▼注意事項
◇動画視聴には大容量のデータ通信を消費するため、安定したインターネット環境 (WiFi、有線LAN等) でのご利用を推奨します。

◇配信作品の写真撮影 (スクリーンショット)、録音・録画・転載等は一切禁止です。
<https://www.tbff.jp/>

▲愛のくだらない

▲偽神

▲ホームページ QRコード

たなべ人権フェスティバルをオンライン配信します

問合せ 人権推進課 人権推進係 (☎ 0739-26-9912)



日時 11月11日(水)9時～12月10日(日)17時

◇ミュージカル「ピーターパン」約60分

■視聴料 無料 (視聴に必要なインターネット通信費、回線費等は、視聴者のご負担となります。)

■視聴方法 パソコン、スマートフォン、タブレット等で左記ホームページから視聴ページにアクセスしてください。

■注意事項
◇動画視聴には大容量のデータ通信を消費するため、安定したインターネット環境 (WiFi、有線LAN等) でのご利用を推奨します。

◇本配信の写真撮影 (スクリーンショット)、録音・録画・転送等は一切禁止です。
<http://www.city.tanabe.lg.jp/jinken/festival.html>

▲ホームページ QRコード



▲ミュージカル「ピーターパン」

男女共同参画センターではDVD鑑賞会と講座を開催します

【DVD鑑賞会】「最高の人生の見つけ方」

人生を家庭に捧げてきた主婦と、人生を仕事に捧げてきた社長。余命宣告された二人の出会いから始まる奇跡の物語とは……。

【講座】「大人のためのお金と生活の知恵」

「お金の話は難しそう」「何とかしようと思ってもどうしようもないのでは」と、心配がある方や、ちょっと興味がある方など、どなたでも参加いただけます。

【共通事項】 11月11日以降に、下記へ電話又はEメールで住所・氏名・

電話番号をご連絡ください。 男女共同参画センター 0739(26)4936 danjo@city.tanabe.lg.jp

講演会「発達障害に関する最近の取組み」の受講生を募集します

【配信方法】 YouTubeによる限定公開(お申込みいただいた方のみ視聴いただけます)

【講師】 日詰 正文さん(独立行政法人国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」総務企画局研究部長)

【申し込みフォームQRコード】 http://aitoku.or.jp/polaris



申し込みフォーム QRコード

脳わくわくクッキング♪パン作りながら体操しよう♪の参加者を募集します

家で過ごす時間が長くなり、体を動かすことが少なくなっています。パンを作る待ち時間に体操し、身体と脳を一緒に活性化させましょう!(会食はありません)

【申し込み】 11月11日(水)30日(日)に、左記へ電話でお申し込みください。

【申し込み】 11月11日(水)30日(日)に、左記へ電話でお申し込みください。

初心者のためのおせち料理講習会を開催します

【申し込み】 11月11日(水)30日(日)に、左記へ電話でお申し込みください。

※初参加の方を優先します。 1000円

【申し込み】 11月11日(水)30日(日)に、左記へ電話でお申し込みください。



南方熊楠顕彰館の収蔵庫入室体験イベントを実施します

普段は入ることのできない収蔵庫を特別に開放し、貴重な所蔵資料をご覧いただけます。

【申し込み】 11月11日(水)30日(日)に、左記へ電話でお申し込みください。

知的障害児者対象事業「クリスマスコンサート」を開催します

【出演】 青木友宏さん(アコordeon)、金津エミさん(歌)、坂本ズンパ明子さん(ピアノ・朗読)、森松慶子さん(エレクトーン)

【申し込み】 11月2日(日)30日(日)に、左記へ電話又はEメールでお申し込みください。



田辺市漁業者経営継続支援補助金を募集します

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた漁業経営を支援するため、漁業を営むために漁船へ給油した燃油の購入費用に対し補助金を交付します。

補助対象者 次のいずれにも該当する方のうち、令和2年4月1日から令和3年2月28日までの期間において、卸売市場と10日以上の取引実績を有する方

令和2年4月1日時点で個人にあつては市に住民票がある方、法人にあつては市内に本店を有する法人

【補助対象経費】 令和2年4月1日から令和3年2月28日までの期間において、漁業を営むために漁船へ給油した燃油の購入費用

【申し込み】 11月11日(水)30日(日)に、左記へ電話でお申し込みください。

第4次田辺市地域福祉計画策定委員会一般公募委員を募集します

市では、介護や子育て、障害者支援等の各分野で個別計画を策定し、地域福祉の推進に努めており、それらの上位計画である地域福祉計画を策定するための委員会に参加いただける方を募集します。

【申し込み】 11月11日(水)30日(日)に、左記へ電話でお申し込みください。

【申し込み】 11月11日(水)30日(日)に、左記へ電話でお申し込みください。

【申し込み】 11月11日(水)30日(日)に、左記へ電話でお申し込みください。

NET119緊急通報システムを11月9日から運用開始します

NET119緊急通報システムとは、聴覚や言語機能の障害によつて音声での会話に不安な方が、スマートフォン等を使い、音声によらず全国各地からでも119番通報することができるよう無料のサービスです。

【申し込み】 11月11日(水)30日(日)に、左記へ電話でお申し込みください。

【申し込み】 11月11日(水)30日(日)に、左記へ電話でお申し込みください。

【申し込み】 11月11日(水)30日(日)に、左記へ電話でお申し込みください。

市営住宅入居者を募集します

- 募集住宅(各一戸)
- ◇旧田辺市内
- 《新庄》内之浦4
- 《芳養松原》いちご「母子」
- 《鮎川》鮎川津呂3、鮎川向越
- 《龍神》下柳瀬
- 語句説明
- 「母子」20歳未満の児童を扶養し、同居している母子世帯を対象に募集する住宅で、入居後、その児童が20歳を迎えるまでに退去していただきます。
- 間取り・家賃等 住宅や所得により異なります。
- 11月2日⑩〜20日⑤「消印」に、下記へお申し込みください。申込用紙は、下記又は各行政局産業建設課(15ページ参照)で配布しています。
- その他 応募者多数の場合は抽選で決定します。抽選は12月1日⑩10時から本庁舎3階「第1会議室」で行います。なお、募集団地等を変更する場合があります。
- 随時募集住宅「先着」
- ◇龍神行政局管内 3戸
- ◇中辺路行政局管内 2戸
- ◇大塔行政局管内 11戸

- ◇本宮行政局管内 1戸
- 園建築課市営住宅係(社会福祉センター1階)
- ☎0739(26)9936

住宅耐震診断等の補助をします

- 耐震診断 200件
- ◇耐震改修工事補助(現地建替えを含む) 50件
- ◇耐震シェルター・耐震ベッド購入・設置補助 2件
- 募集件数は、予算の都合により増減する場合があります。
- 申込書にご記入の上、左記までお持ちください。申込書は、左記又は各行政局産業建設課(15ページ参照)で配布するほか、ホームページからも取得できます。
- 園建築課 建築係(社会福祉センター1階)
- ☎0739(26)9935
- <http://www.tanabe.lg.jp/kenchiku/index.html>



出典：気象庁ホームページ「震度と揺れ等の状況」

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税及び地方税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日〜12月31日に納付

した保険料が対象となります。社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、令和2年1月1日〜9月30日に国民年金保険料を納付された方へ、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を11月上旬に日本年金機構本部から送付する予定としていますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

令和2年10月1日〜12月31日に、今年初めて国民年金保険料を納付される方には、令和3年2月上旬に送付される予定です。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族宛てに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

■年金加入者ダイヤル

- ☎0570(003)004
- ※050から始まる電話で掛ける場合
- ☎03(6630)2525
- ◇田辺年金事務所
- ☎0739(24)0432
- ◇田辺年金事務所新宮分室
- ☎0735(22)8441

農業経営のお悩みをご相談ください!

「わかやま農業経営サポートセンター」は、県や関係機関で構成されている無料の農業経営相談所です。法人化や経営継承、労働環境整備、6次産業化、販路拡大など、農業経営の様々なお悩みに応じて各分野の専門家を無料で派遣し、課題解決をサポートします。是非この機会に経営の発展を目指してみませんか。

■西牟婁振興局 農業水産振興課

☎0739(26)7941

交通事故等により国保を使う場合は届出をしてください

交通事故(自転車による事故を含む)など、第三者(加害者)の行為によってけがや病気になった際に、国民健康保険(国保)を使って治療を受ける場合は、保険課への届出が必要です。

■届出に必要なもの

- ◇第三者行為による傷病届、事故発生状況報告書などの届出書類(保険課窓口又はホームページから取得できます。)
- ◇保険証、印鑑
- ◇個人番号カード又は通知カード

と本人確認書類

◇交通事故証明書

※ひとり親家庭等医療、重度障害者等医療、子ども医療、老人医療の医療費助成制度を使って治療を受ける場合は、保険課医療係への届出も必要となります。

※労災保険の適用となる業務中又は通勤中の事故や給付制限となる故意の犯罪行為、闘争、泥酔などによる事故は、健康保険の対象なりません。

■保険課庶務係(本庁舎2階)

☎0739(26)9924

□ http://www.tanabe.lg.jp/hoken/traffic_accident.html

田辺市生涯学習フェスティバルを中止します

例年11月第4④⑤に開催していますが、今年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と参加者及び来場される市民の皆さんの健康と安全を考慮し、中止とさせていただきます。

■生涯学習課生涯学習推進係

☎0739(26)4908

主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
- ☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
- ☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
- ☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
- ☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
- ☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
- ☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
- ☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
- ☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910
- ※防災行政無線を確認する電話案内サービスです。
- 救急安心センター ☎#7119
- ※#7119につながりにくい場合は、市消防本部(☎0739-22-0119)へご連絡ください。

休日急患診療

■田辺広域休日急患診療所(市民総合センター玄関右側)

■内科、小児科系、歯科の応急診療

■時間⑨ 9時〜11時30分、13時〜16時

(※小児科のみ、⑩18時〜21時30分も診療を行っています。)

■☎0739-26-4909



モバイル用ホームページ



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド(Q助)

市の人口 (令和2年9月末現在)

	9月の出生	前月比
男	34,014人	(-8)
女	38,129人	(-49)
計	72,143人	(-57)
世帯	35,160世帯	(-13)



親子健康カレンダー

- ◇4か月児健診 11/10㊦=田辺、12㊦=龍神、18㊦=本宮、24㊦=田辺、12/8㊦=田辺
- ◇7か月児健診 11/4㊦=田辺、12㊦=龍神、18㊦=本宮、27㊦=田辺、12/9㊦=田辺
- ◇11か月児相談 11/6㊦=田辺、12㊦=龍神、18㊦=本宮、20㊦=田辺、12/4㊦=田辺
- ◇1歳6か月児健診 11/11㊦=田辺、24㊦=中辺路、26㊦=田辺、12/2㊦=田辺、9㊦=大塔、10㊦=龍神
- ◇2歳児相談 11/2㊦=田辺、24㊦=中辺路、30㊦=田辺、12/7㊦=田辺、9㊦=大塔、10㊦=龍神、15㊦=田辺
- ◇3歳6か月児健診 11/5㊦=田辺、17㊦=田辺、24㊦=中辺路、12/1㊦=田辺、9㊦=大塔、10㊦=龍神
- ◇マタニティスクール(定員6名) 11/6㊦=田辺、15㊦=田辺
- ◇すくすく離乳食教室(定員10名) 11/13㊦=田辺

場田辺…市民総合センター、龍神…龍神保健センター、中辺路…中辺路保健センター、大塔…大塔健康プラザ、本宮…本宮保健福祉総合センター

固時間など、詳しくは、対象者に送付している通知をご覧ください。健康増進課母子保健係(☎0739-26-4901)又は各行政局住民福祉課(☎15ページ参照)までお問い合わせください。

※マタニティスクール、すくすく離乳食教室は事前申込みが必要です。

11月の納税等

- 市県民税 給与特別徴収…10月徴収分
- 国民健康保険税 普通徴収…第5期分
- 介護保険料 普通徴収…第5期分
- 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第5期分

※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

施設の予約

- 【生涯学習センター】
- 貸室 10室
(市民総合センター内の交流ホール・会議室・料理実習室など)
- 固令和3年2月分は12/1㊦から予約可
- 固生涯学習課 公民館係
☎0739-26-4925

編集後記

芳養小学校の運動会へ撮影に▼リレースタート直後の真剣な表情が分かる一枚を掲載しています▼他にも迫力のあるダンスに保護者と一緒に団体競技と▼懐かしい気分になりました(イケマサ☆)

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告
2 枠連結 (縦 46mm × 横 174mm)

有料広告
2 枠連結 (縦 46mm × 横 174mm)

相談日(予約受付)	時間	相談場所等	問合せ	
市民法律相談 (対象は市民の方で先着8名。相談日の11時までに要予約。※11/24は先着4名)	11/9㊦(11/4~)・木戸弁護士 11/16㊦(11/10~)・岡田弁護士 11/24㊦(11/17~)・中松弁護士※ 12/7㊦(11/25~)・榎弁護士	14時~16時のうち、1人15分間(※11/24は14時30分~15時30分)	社会福祉センター3階「相談室」(本庁舎東隣3階)※11/24は中辺路行政局	自治振興課 市民生活係(本庁舎3階) ☎0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分~17時15分	右記	
行政相談	11/24㊦・岡本美彦	13時~15時	社会福祉センター3階「相談室」	
	11/25㊦・佐田俊知	13時30分~15時	大塔行政局	
	12/4㊦・森本篤	13時30分~15時30分	龍神行政局	
消費生活相談	㊦㊦㊦㊦・消費生活相談員	13時~16時	自治振興課 市民生活係(本庁舎3階) ◆相談専用 ☎0739-34-2460 消費者ホットライン ☎188	法務局 田辺支局(文里一丁目11-9) ☎0739-22-0698
人権・登記・相続相談 (登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談所の開設を中止しています。ご相談等がありましたら電話で受付をしていますので、お問い合わせください。			
女性電話相談	平日・女性相談員	9時~12時	◆相談専用 ☎0739-26-4919	
生活相談 (生活困窮者自立支援)	平日・相談支援員	8時30分~17時	生活相談センター(市民総合センター1階) ☎0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分~17時15分	地域子育て支援センター愛あい(もとまち保育所内) ☎0739-22-9285	
家庭児童相談	平日	9時~17時	家庭児童相談室(市民総合センター1階) ☎0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分~17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係(市民総合センター1階) ☎0739-26-9906	
高齢者の成年後見制度利用相談	平日	8時30分~17時15分	権利擁護センターたなべ(市民総合センター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内) ☎0739-24-8611 ☒anshin@tanabeshi-syakyo.jp	
ひきこもり相談 (窓口に来られる場合は要予約)	平日	8時30分~17時15分	健康増進課 健康管理係 ☎0739-26-4901 ◆相談専用 ☎0739-26-4933 ☒shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 (原則、就学前まで)	平日 ※㊦は助産師による相談可	8時30分~17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」(市民総合センター2階) ◆相談専用 ☎0739-33-7115 ☒kenkou@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時~16時	教育研究所(東陽15-32) ☎0739-25-1511 いじめホットライン ◆いじめ相談専用 ☎0739-26-3224 ☒ijime110@city.tanabe.lg.jp	
外国人相談(English) (事前に要問合せ)	㊦㊦㊦㊦	9時~16時	国際交流センター ☎0739-33-9019	

ポールのたなべ穴場めぐり

国際交流員のポール・フィンです。「ポール」と気軽に呼んでください。このコーナーでは、私が市内各地の穴場を巡り、見たもの・経験したことを皆さんにお伝えしていきます！



第15回 Getting into the zone

一昔前と比べると、現代人はとても忙しく、一日の仕事を終えても、手元にあるスマホのメールやSNSなどの対応に追われていますね。そんな中、アイルランドでは心身のリフレッシュ方法として、新たに「瞑想」が注目されています。日本では古くから、瞑想の手段として「座禅」があります。今回は、田辺市で住職をされている谷さんのもとの、座禅を体験してきました。

座禅について事前に調べてみたところ、棒のようなもので叩かれたり、座り方が痛そうだったり、少し怖いイメージがありました。しかし、谷さんによると、それらは座禅全体のごく一部だそうです。安心しました。座禅には、何も考えないように心を整えることで、脳と体をリラックスさせてくれるなど、多くのメリットがあるそうです。しかし、座禅は私には少し難しかったようです。やはり、何かを考えるとという習慣をやめることは大変で、練習が必要だと感じました。家に帰って、もう一度チャレンジしてみようと思います。



たなべスマイル



お店で広がり続ける
人とのつながり



しもやま まみ
下山 真実 さん

龍神村西
パン店

結婚後、夫婦で長野県から埼玉県へ、そして様々なご縁で26年前に龍神村へやってきました。

移住後4年目からパン店を営んでおります。パンには「自分の家族が毎日食べられる安全な食べ物を作る」という思いで国産小麦や天然酵母などの安心な素材を使用しています。

最近、市内各地や近隣市町村でピザの移動販売もしており、販売先で普段お店ではお会いしない方々とも出会えることが楽しみになっています。

また、一人旅のお客様から「龍神のゆったりとした時間の中で、都会の疲れを癒されにきました」というお話を聞いて、もっと地域のことをお伝えしたいと思い、3年前から民泊も始めました。民泊では、お客様から移住の相談を受けることもあり、これからは私たちの1ターンの経験を生かして、移住したい方と地域との橋渡しができるような存在になれたらいいなと思っています。



青春キラリ！高校生レポーター

SDGs を考えて

11 住み続けられる
まちづくりを



地震について考える

写真・文 南紀高等学校 前島 友海



11月5日が『世界津波の日』に制定されていることをご存じでしょうか。

今回私は、内之浦干潟親水公園にある安政南海地震と昭和南海地震の津波の高さを表示したモニュメントを訪れ、昭和南海地震を経験された小阪英二さんにお話をお伺いしました。

昭和南海地震は昭和21年12月21日4時19分過ぎに発生、地震から約20分で田辺市に津波が襲い、当時の田辺市及び新庄村を合わせて69名の方が亡くなられ、甚大な被害をもたらしたとのこと。

当時の話を聞いて、地震や津波に対する恐ろしさ、災害は1秒を争うものでもあり、日頃から市民一人ひとりが被災時の行動を考えておくことが大切であると感じました。課題点として高齢者や体が不自由な方をどう助けるべきかなど改めて考えるきっかけにもなりました。

備えて安心！ 防災コラム



第78回 11月5日は「津波防災の日」「世界津波の日」です

東日本大震災を教訓とし、国民の津波に対する理解と関心を高めるため、毎年11月5日を「津波防災の日」としており、2015年の国連総会でも、広く津波対策についての理解と関心を深めるため、「世界津波の日」と定められました。

この機会に適切な防災行動、避難先の確認など、いざというときについて考え、地震や津波から身を守ることに繋がしましょう。

■津波から身を守るために

◇避難場所や避難経路を確認

事前に浸水地域や複数の避難場所、経路を確認し、実際に歩いて備える。

◇地震があったら津波を考える

「地震＝津波」と考え避難行動を開始する。

◇より高い場所へ避難

想定にとらわれず、より高い場所を目指す。

◇避難したら戻らない

津波は第2波、第3波と後から押し寄せてくる波の方が高くなることもあるため、津波警報・注意報が解除されるまで避難場所にとどまる。

◇普段から津波情報に注意

離れた場所で地震が起きた場合、揺れを感じなくても津波が襲来することがあるため、津波警報が発表されたらすぐに避難する。



図書館へ行こう



司書のおすすめ！新着図書



エコハウス超入門
著／松尾 和也
発行／新建新聞社

住宅建築をするときに、断熱性能はどうか等、エコハウス設計でのこだわりについて、84の法則に従って分かりやすく解説しています。



はじめて出会う短歌100
編／千葉 聡
絵／佐藤 りえ
発行／講談社

著者が小中学生に真っ先に届けたい短歌を掲載しており、短歌の入り口として親しみやすい本です。

ひとことコラム

11月の異名として「霜月」という言葉は、ご存じですか。これは、旧暦の頃から使われ、新暦になっても使われています。由来を調べてみると、霜が降りるようになる月、霜降月から転じたものとされています。
その他にも「雪待月」、「神帰月」、「顔見月」等いろいろな異名があるようで、探してみるのも楽しいものです。(雄)

休館日

本館＝毎週㊿(㊿を除く。)、11/24㊿(㊿振替)、26㊿(整理日)
龍神分室＝第1・3・5㊿㊿、11/3㊿㊿、14㊿(臨時休室)、23㊿㊿
中辺路分室＝毎週㊿、11/3㊿㊿、23㊿㊿
大塔分室＝第1・2・3・5㊿、毎週㊿、11/3㊿㊿、23㊿㊿
本宮分室＝毎週㊿㊿、11/3㊿㊿、23㊿㊿

※移動図書館の運行日時は、下記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
市立図書館 ☎0739-22-0697 □http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html

お子さんと一緒に
おはなしのコーナー

★おはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居など(対象：4歳くらいから)
本館＝11/1・8・15・22・29全㊿(11時～)
大塔分室＝11/28㊿(10時30分～)
中辺路分室＝11/28㊿(11時～)

★おはなしタイム

おはなしや絵本の読み聞かせなど(対象：4歳くらいから)
本館＝11/14・21・28全㊿(11時～)

★ひよこタイム

絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど(対象：0～2歳くらい)
本館＝11/18㊿(11時～)
※定員5組(受付開始：11/4㊿～)
電話でお申し込みください。

★こぐまタイム

絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど(対象：2～3歳くらい)
本館＝11/18㊿(11時30分～)
※定員5組(受付開始：11/4㊿～)
電話でお申し込みください。

開館時間

本館＝㊿～㊿9時30分～19時30分
㊿・㊿9時30分～18時
分室＝9時～17時
※龍神分室は、㊿～㊿20時まで時間延長あり。中辺路分室は、㊿のみ16時45分まで。

我が家の愛ドル～11月生まれ～



前田 可夢威ちゃん(3歳)
かむちゃん3歳お誕生日おめでとう！
またいつでもお泊まりにきてね！
いっぱい遊ぼう♪
じいちゃん、ばあちゃんより



松村 旺迎ちゃん(1歳)
旺迎は人一倍大きくて力の強い頼もしい男の子です(^-^)
優しい笑顔に毎日癒やされています。心から、大好きだよ♡
お誕生日おめでとう！



尾花 紬ちゃん(3歳)
めくり 環ちゃん(1歳)
かわいい2人はパパとママの宝物です。これからも一緒に、幸せな毎日を作っていこうね。大好きよ♡



出口 創大ちゃん(2歳)
2歳の誕生日おめでとう。いつもニコニコ笑顔のそうた。これからも元気いっぱい大きくなってね。
お父さん、お母さんより

広報発行月に誕生日を迎えるお子さん(就学前まで)の写真を募集しています。氏名、住所、生年月日、電話番号、簡単なコメント(50字まで)を添えてください。12月生まれのお子さんの締切りは、11月10日㊿です。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。ご了承ください。
■宛先 〒646-8545 新屋敷町1 企画広報課 広聴広報係 ✉kikaku@city.tanabe.lg.jp



すくすく子育てクラブ

第87回 ロタウイルス感染症予防接種



健康増進課
母子保健係
植田 笑子

令和2年8月1日生まれのお子さんからロタウイルス感染症予防接種が定期予防接種となりました。ロタウイルス胃腸炎は、5歳までに1度はかかると言われており、その後も何度もかかる感染症で、特に小さい頃での初めての感染では、重症化しやすいのが特徴です。
主な症状は、突然の激しい嘔吐から始まること多く、下痢、発熱、腹痛で、1～2週間回復します。しかし、感染力が強く、サポートする側も吐物や排せつ物の処理後は十分な手洗い等で感染を予防することが重要です。5歳未満の急性胃腸炎による入院の40～50%はロタ

ウイルス胃腸炎が原因です。
ロタウイルス感染症予防接種は、こうした重症化を防ぐ効果があると言われています。ただし、ロタウイルス感染症予防接種の副反応である「腸重積症(※)」は、0歳児では月齢が進むとかなりやすくなります。この副反応の発生を防ぐため、初回接種は出生14週6日までと推奨されています。お子さんだけでなく、サポートする家族の負担も最小限にするために、早い時期に接種しましょう。
※腸の一部が腸の他の部分に入り込み、腸が塞がる病気。



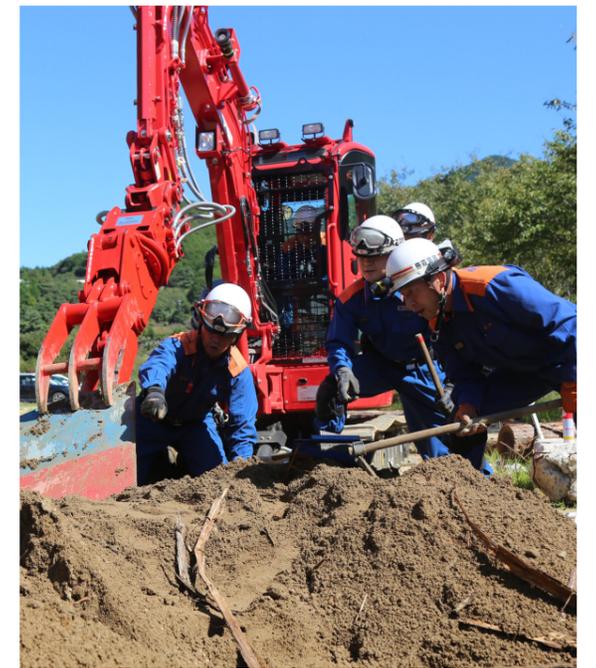
じもたびに**出**かけよう！ 地元観光を満喫

10月3日(土)～4日(日)に「じもたび(地元旅)キャンペーン Aコース 蘇りの旅 熊野三山めぐり 熊野古道ウォーキングツアー」を行いました。

発心門王子～熊野本宮大社の熊野古道を歩いた後、熊野本宮大社の御垣内参拝や紙漉き体験、絵解き曼荼羅などを体験し、熊野本宮温泉郷にて宿泊、2日目は熊野速玉大社や熊野那智大社などを参拝しました。参加された方は「地元だけど知らないところがたくさんあって楽しめた。友人たちにも教えてあげたい」と話してくれました。



9月24日(日)、昭和幼稚園で警察官による交通安全教室が開かれ、園から高雄中学校までしっかり左右を見て手を挙げて、教わったことを実践しながら、横断歩道を渡ることができました。



9月28日(日)、田辺消防署大塔分署で消防庁から配備された緊急消防援助隊車両(ショベルカーなど)の操作技術の向上のため、土砂災害での行方不明者の捜索を想定した救助訓練が行われました。

笑顔が彩るまちのたより みんなの彩時記

地域の**目**線で 津波避難マップづくり

9月29日(日)、西部センターで「津波避難対策ワークショップ」を開催し、西部地区の自主防災会等の方々が参加されました。

ワークショップでは、地震による津波が発生した想定で、地域住民の目線でハザードマップには載っていない狭い道、崩れそうな空家や石積み等の危険箇所を地図に書き込み、安全な避難経路と避難場所を考えました。

参加された方は「他の町内会の方とも地域の様々な危険を共有して、新たな避難マップを作り地域に持ち帰りたい」と話してくれました。



9月27日(日)、芳養小学校で運動会が開催されました。新型コロナウイルスの影響で午前中のみに短縮されましたが、子供たちは走って踊って一生懸命頑張りました。



10月13日(日)、扇ヶ浜のカッパークで妖怪アマビエをテーマにした新作能が公演されました。新型コロナウイルスの終息を祈願する内容で、来場された皆さんは沈む夕日の中で能を楽しみました。